

# オンライン死亡届 ご利用の手引き

お届けいただく方は、ご利用にあたり、事前に

マイナンバーカード  
の取得



マイナポータルアプリ  
のダウンロード



が必要となります。

## ■ご準備いただくもの



お届けいただく方の  
マイナンバーカード



お亡くなりになった方の  
基礎年金番号や年金証書番号  
がわかる書類

- ・年金証書
- ・年金支払通知書 など

パソコンをお使いの方

・パソコン



・ICカードリーダー  
(またはスマートフォン)

OR

スマートフォン  
をお使いの方



スマートフォン  
(マイナンバーカード  
読み取り機能  
があるもの)

## ■お手続きの流れ

- ① あらかじめ、お手続きで利用するスマートフォンやパソコンに「マイナポータルアプリ」のダウンロードをお済ませください。

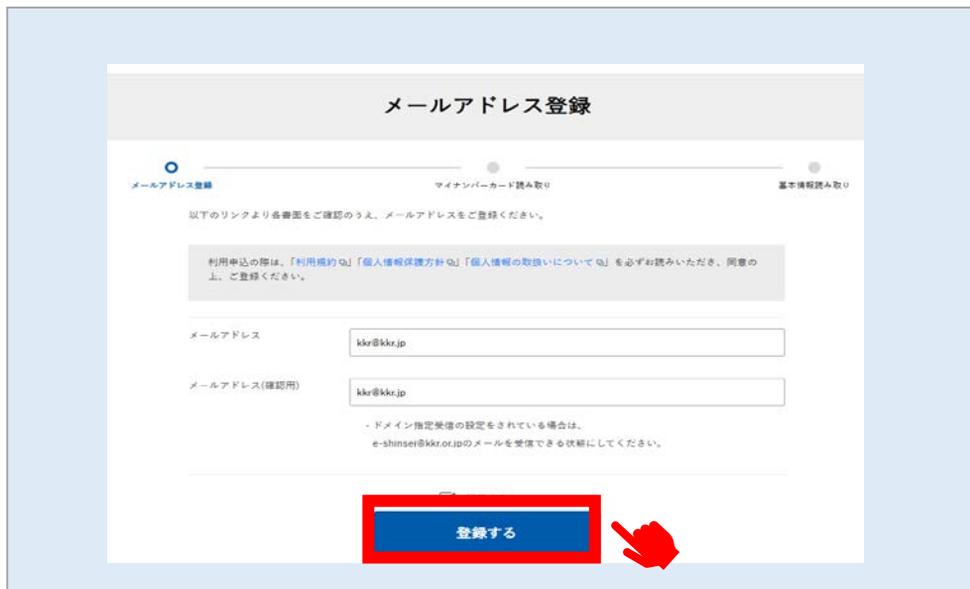
▶[ダウンロードの方法（デジタル庁HP）](#)

- ① KKRホームページ上の「オンライン死亡届」をクリックします。



▶[オンライン死亡届（KKRホームページ）](#)

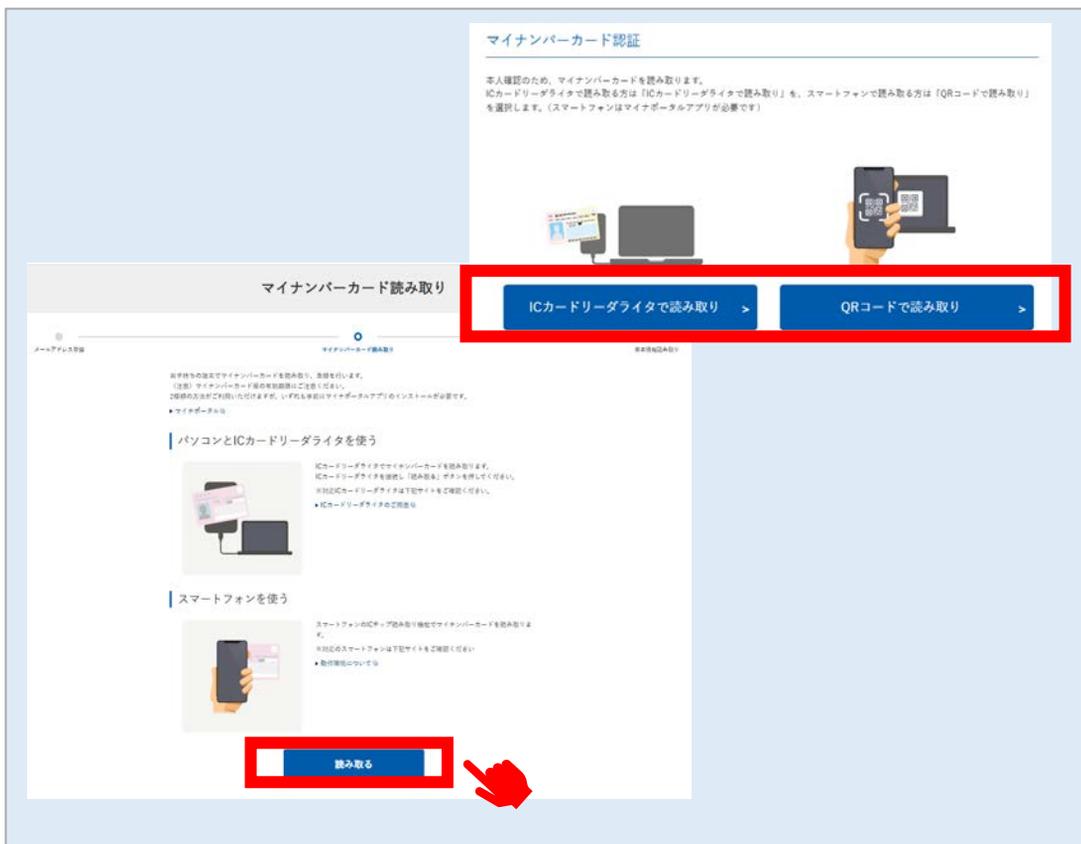
- ② 死亡届のURLを送付するメールアドレスを入力、登録します。

A screenshot of a web form titled 'メールアドレス登録' (Email Address Registration). The form has a white background with a light blue border. At the top, there are three progress indicators: 'メールアドレス登録' (selected), 'マイナンバーカード読み取り', and '基本情報読み取り'. Below the indicators, there is a note: '以下のリンクより各書面をご確認のうえ、メールアドレスをご登録ください。' (Please check each document from the following links and register your email address.) There is a grey box containing text: '利用申込の際は、「利用規約Q」「個人情報保護方針Q」「個人情報の取扱いについてQ」を必ずお読みいただき、同意の上、ご登録ください。' (When applying for use, please read the 'Terms of Use Q', 'Personal Information Protection Policy Q', and 'About the handling of personal information Q' carefully and agree to register.) Below this, there are two input fields: 'メールアドレス' (Email Address) and 'メールアドレス(確認用)' (Email Address (Confirmation)). Both fields contain the text 'kkk@kkk.jp'. At the bottom of the form, there is a blue button with the white text '登録する' (Register). This button is highlighted with a thick red border, and a red hand cursor is pointing to it.

③ KKRから届いたメールのURLにアクセスしてください。



④ お届けいただく方のマイナンバーカードをセットの上、読み取り方式を選択し、「利用者証明用電子証明書パスワード」（数字4桁）を入力してください。



- ⑤ お届けいただく方の基本情報（氏名、住所等）を読み取ります。「券面事項入力補助用パスワード」（数字4桁）を入力し、読み取りを開始してください。

基本4情報のご確認

メールアドレス登録      マイナンバーカード読み取り      基本情報読み取り

マイナンバーカードから読み取った基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）を表示しております。  
内容をご確認ください。

読み取る

- ⑥ マイナンバーカードから読み取った基本情報（氏名、住所等）を確認してください。

基本4情報のご確認

メールアドレス登録      マイナンバーカード読み取り      基本情報読み取り

マイナンバーカードから読み取った基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）を表示しております。  
内容をご確認ください。

お名前	テスト
住所	テスト
生年月日	テスト
性別	テスト

次へ

- ⑦ KKR年金スマートサービス<電子申請>TOPページに遷移したら、「死亡届」をクリックしてください。



- ⑧ 死亡届提出にあたっての注意事項をご確認いただき、個人情報の利用目的にかかる同意を行ってください。



- ⑨ お亡くなりになった年金受給者の基本情報について、基礎年金番号を入力して検索してください。お亡くなりになった方の基本情報が自動で画面に反映されます。  
なお、検索できない場合は、直接入力してください。

### < 検索して画面に反映する場合 >

死亡届  
内容入力

年金受給者に関するご確認

検索

基礎年金番号

氏名

氏名(カナ)

生年月日

契約者情報検索

基礎年金番号

氏名(カナ)

生年月日

検索

入力後検索へ

OR

### < 検索できない場合（直接入力） >

死亡届  
内容入力

年金受給者に関するご確認

入力

基礎年金番号

氏名

氏名(カナ)

生年月日

契約者情報入力

基礎年金番号

氏名

氏名(カナ)

生年月日

入力

全ての項目を直接入力

10

## 年金受給権者に関するご確認（その1）

お亡くなりになった年金受給者の基本情報について、誤りがないか確認の上、お亡くなりになった日を入力してください。

### 死亡届 内容入力

● 内容入力      ○ 内容確認      ○ 受付完了

#### 年金受給権者に関するご確認

お亡くなりになった年金受給権者をご検索ください。  
検索できなかった場合は、ラジオボタンの「入力」を選択し、直接ご入力ください。

検索  
 入力

**入力**

基礎年金番号	必須	0000000001
氏名	必須	共済 太郎
氏名（カナ）	必須	キョウサイ タロウ
生年月日	必須	1900/01/01

お亡くなりになった年金受給権者の死亡年月日をご入力ください。

死亡年月日	必須	2026/12/31	(令和8年)
-------	----	------------	--------

- 7 -

11

## 年金受給権者に関するご確認（その2）

お亡くなりになった年金受給者がKKRから受けていた年金について、種別（退職・老齢、障害、遺族 等）を選択し、その年金証書記号番号を入力してください。

年金証書番号（Aで始まる11ケタの数字）は、KKRから送付した年金関係書類（年金証書、年金支払通知書など）に記載してあります。

お亡くなりになった年金受給権者が受給していた、年金種別を選択し、年金証書記号番号をご入力ください。

退職・老齢

必須

あり

なし

年金証書記号番号

A- 12345678901

障害

必須

あり

なし

遺族

必須

あり

なし

その他・不明

必須

あり

なし

12

## 届出者に関するご確認

マイナンバーカードから読み取ったお届けいただく方の基本情報をご確認ください。

また、カナ氏名、お亡くなりになった方との続柄、日中につながりやすい電話番号（携帯可）を入力してください。

### 届出者に関するご確認

マイナンバーカードから読み取った基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）を表示しています。内容をご確認ください。

氏名漢字

必須

生年月日

必須

住所

必須

性別

必須

- 男性  
 女性  
 不明

届出者に関する情報をご入力ください。

氏名（カナ）

必須

続柄

必須

電話番号

必須

13

### 遺族に関するご確認

配偶者の有無、同居・別居、年収、氏名（カナ）、生年月日、年金受給状況等を選択・入力してください。

また、子の状況についてもあわせてお答えください。

※回答内容によって、配偶者や子のほかに、父母、祖父母、孫などに関する質問が表示されることがありますので、同様にお答えください。

#### 遺族に関するご確認

生計同一とは

配偶者

必須

あり（戸籍上の配偶者）

その方は死亡した方と同居して  
いましたか。

必須

同居（住民票上、同一世帯である）

その方の年収は850万円未満で  
すか。

必須

はい

遺族（配偶者）の氏名（カナ）

必須

キョウサイ ハナコ

遺族（配偶者）の生年月日

必須

1900/12/31



（明治33年）

遺族（配偶者）の受給している年  
金

必須

あり

子

必須

あり

子（詳細）

必須

上記以外（遺族年金を受ける遺族となりません）

14

## 年金請求に関するご確認

お亡くなりになった方が、KKRの年金のほか、日本年金機構や私学共済から年金を受けていた場合、遺族年金の請求手続きをどの年金実施機関で行うかについてお答えください。

※「KKRで行う」を選択された場合は、KKRからお手続き書類等を送付します。

※「年金機構等で行う」を選択された場合は、KKRでは今後の年金支給を停止する処理のみを行い、お手続き書類等は送付いたしません

### 年金請求に関するご確認

遺族年金の請求手続はいずれか一か所の実施機関で受付しますので、手続先をご選択ください。

請求手続先

必須



KKRで行う



年金機構等で行う

15

## 書類送付先に関するご確認

今後、KKRからお手続き書類等を郵送する際の宛名や宛先について入力してください。

### 書類送付先に関するご確認

書類送付先

必須

その他

書類送付先郵便番号

必須

届出者の氏名・住所に送付

死亡した年金受給権者の住所に送付

その他

書類送付先住所

必須

郵便番号から反映

書類送付先住所（補足）

必須

書類送付先氏名

必須

※番地、マンション名などを全角文字でご入力ください。

※全角文字でご入力ください。

16

## 入力内容の確認

最後に確認画面が表示されます。回答・入力内容に誤りがないかご確認いただき、お届けを完了してください。

以上で終了です

「オンライン死亡届」のご利用についてご不明の点がございましたら、こちらにお問合せください。

## KKR e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

[eshishobako-kk-help@nri.co.jp](mailto:eshishobako-kk-help@nri.co.jp)

電話

050-1791-5544

平日9:00~17:30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

**KKR**

国家公務員共済組合連合会